# ACSES ニュースレター_２１０９号（2021 年 5 月 27 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（20 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:電気冷温風機で火災等〈消費者庁〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・倒壊恐れの学校設備総点検を文科省が通知〈Web 報道〉
・サークル飲み会の一気飲みで死亡、学生の母親が同志社大側を提訴　京都地裁〈新聞報道〉
・京大、論文盗用で博士号取り消し「開学以来初めて」〈新聞報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２３７報）〈厚生労働省〉
・原発事故の汚染土、津波想定区域にも保管　検査院が指摘〈新聞報道〉
[原子力施設全般]
・被ばく線量評価を迅速化、量子研　千葉に新施設〈Web 報道〉
・原発「建て替え・新増設を」　エネ計画改定に自民提言案〈新聞報道〉
・プルサーマル発電で支援策　自治体向けに検討、経産相〈Web 報道〉
[大災害対策]
・国の防災基本計画に「新避難情報」や「コロナ対策」盛り込む〈放送報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 石綿障害予防規則及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令等の施行について（令和 3 年 5 月 18 日基発 0518 第 6 号）〈厚生労働省〉
[4] 環境関連法改正情報（2021 年 4 月分）〈産業環境管理協会〉
[5] 健康安全
◇線香の煙でぜんそく悪化か　九大、換気呼び掛け〈Web 報道〉
[6] 農薬
・食品健康影響評価：農薬「カズサホス」、「クレトジム」、「フェナザキン」〈内閣府食品安全委員会〉
[7] 食品安全衛生関係
◇オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について〈農林水産省〉
◇食品衛生法第十一条第一項の規定により厚生労働大臣が定める国若しくは地域又は施設の一部を改正する件（厚生労働省告示第 212 号）〈官報〉
◇食品安全関係情報を更新しました〈内閣府食品安全委員会〉
[8] 廃棄物関係
◇令和３年度ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の実施について〈環境省〉

扉（トベラ）

[9] 温暖化対策関係
◇北極圏の温暖化、地球平均の３倍の速さで進行　報告書<Web 報道>
◇「50 年脱炭素」法成立　温暖化対策、来年４月施行<Web 報道>
◇「 カーボンニュートラル への化学産業としてのスタンス 」 策定<日本化学工業協会>
◇牛のふん尿を LNG 代替燃料に　エア・ウォーター実証実験<Web 報道>
[10] エネルギー問題
◇電気温水機器（家庭用ヒートポンプ給湯器）の新しい省エネ基準を策定しました<経済産業省>
・電気温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（経済産業省告示第 115 号）<官報>
[11] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　４件　　［公募結果、意見募集結果］　２件
[12] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　４件　　［開催記録、報告、資料等］　４件
[13] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：２件　　◇その他：１件
[付録]
◇コロナ禍 子どもは今もストレスが… 気持ちを楽にする方法は？<放送報道>

**********

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

***◇その他の事故、事件***

・消費生活用製品の重大製品事故:電気冷温風機で火災等
＜消費者庁　2021 年５月 25 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024305/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210525_01.pdf
１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件
（うち石油ストーブ（開放式）１件）
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：１件
（うち電気冷温風機１件）
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：９件
（うち焙煎機（コーヒー豆用）１件、リチウム電池内蔵充電器（喫煙具用）１件、
電気式浴室換気乾燥暖房機１件、脚立（伸縮式、アルミニウム合金製）１件、テレビゲーム機１件、
ＡＣアダプター（ゲーム機用）１件、踏み台１件、電気こたつ１件、マッサージ器（充電式）１件）
---

***◇事故・事件対策、措置、訴訟等***

・倒壊恐れの学校設備総点検を文科省が通知
＜共同通信　2021 年５月 25 日＞　https://this.kiji.is/769744423928037376?c=39546741839462401
文部科学省は25日、宮城県白石市立小で4月に防球ネットの木製支柱が折れて小6男児が死亡した事故を受け、倒壊や落下の恐れがある学校設備を総点検するよう全国の教育委員会に通知した。
---

・サークル飲み会の一気飲みで死亡、学生の母親が同志社大側を提訴　京都地裁
＜京都新聞　2021 年５月 25 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/570804
同志社大の男子学生＝当時（１９）＝がサークルの飲み会で上級生らから酒を一気飲みさせられて死亡したと

して、学生の母親が２５日までに、大学を運営する法人を相手取り、１千万円の損害賠償を求める訴えを京都地裁に起こした。

訴状によると、学生は２０１５年４月に同大に入学し、大学公認サークルに所属。１６年２月に兵庫県内のホテルで行われたサークルの春合宿で缶ビール１本や焼酎のストレートを紙コップで４～５杯以上一気飲みさせられた。その後、仲間らがトイレで倒れている学生を見つけて部屋に運んだが、口から泡を吹き大きないびきをかいているにもかかわらず１１９番しなかった。翌朝、呼吸をしていないことに仲間らが気付いたが、急性アルコール中毒のため搬送先の病院で死亡が確認されたとしている。

原告側は、サークル内では上級生が下級生に酔いつぶれるまで飲酒を強要することが伝統として常態化していたと主張。顧問の大学教授もそのことを認識していたと指摘し、大学は学生らに飲酒の危険性を呼び掛け、指導するなどの安全配慮義務を怠ったと訴えている。

原告は合宿に参加していた一部学生に対しても損害賠償を求める調停を京都簡裁に申し立てており、一定額を支払う内容で成立する見込みという。

同志社大は「訴訟を控えているためコメントは差し控える」としている。

・同志社大生の一気飲み死亡で提訴　「安全配慮怠った」と母親

＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://this.kiji.is/769850753142669312?c=39546741839462401

同志社大（京都市）のダンスサークルの合宿で 2016 年、一気飲みをした大学 1 年の山口怜伊さん＝当時（19）＝が死亡したのは、大学側が安全配慮義務を怠ったからだとして、山口さんの母親が大学に 1 千万円の損害賠償を求め、京都地裁に提訴したことが 25 日、分かった。4 月 27 日付。

大学は取材に「裁判があるのでコメントは差し控える」とした。母親は参加した学生の一部と大学に対し、計約 9 千万円の支払いを求めて京都簡裁に調停を申し立てており、学生とは近く調停が成立する見込みという。

---

・京大、論文盗用で博士号取り消し「開学以来初めて」

＜毎日新聞　2021 年 5 月 25 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210525/k00/00m/040/237000c

京都大は 25 日、人間・環境学研究科の大学院生だった金晶（きんしょう）氏が在学中に執筆した博士学位論文で他人の論文からの盗用が判明し、博士号の授与を取り消したと発表した。論文も取り消し措置を取る。京大が学位の授与を取り消すのは「開学以来初めて」としている。

論文のタイトルは「日本語と中国語の再帰代名詞について」。京大は 2012 年に博士号を授与している。

京大は 20 年 8 月、所属する講座の紀要誌に金氏が発表した論文で、出典を明記しない引用 9 カ所のほか、アイデアの借用など計 11 点の不正が確認され、盗用と認定したと発表していた。京大によると、博士学位論文にはこの論文が、ほぼそのまま転用されていたという。

---

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２３７報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）

＜厚生労働省　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=5x-duiB26bpaRcJ1Y

１　自治体の検査結果

宮城県、山形県、栃木県、千葉県、東京都、文京区、横浜市、新潟県、浜松市、徳島県

※ 基準値超過　５件

No. 95　宮城県産　コシアブラ　(Cs：240 Bq/kg)
No. 96　宮城県産　コシアブラ　(Cs：300 Bq/kg)
No. 97　宮城県産　コシアブラ　(Cs：270 Bq/kg)
No. 98　宮城県産　コシアブラ　(Cs：220 Bq/kg)
No. 99　宮城県産　コシアブラ　(Cs：540 Bq/kg)

２　国立医薬品食品衛生研究所における検査

※ 基準値超過　なし

---

・原発事故の汚染土、津波想定区域にも保管　検査院が指摘

＜朝日新聞　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP5V5663P5SUTIL05V.html

東京電力福島第一原発事故後に除染で出た汚染土の仮置き場や、放射性物質で汚染された指定廃棄物の一時保管場所について、会計検査院が調べたところ、その多くが洪水の浸水想定区域や土砂災害警戒区域に設置されていたことがわかった。一部の仮置き場は津波の浸水想定区域内に設置されていた。検査院は 26 日、「適切な処理に取り組む必要がある」などとする調査報告書を国会に提出した。

環境省は 2019 年 10 月～20 年 4 月、汚染土の仮置き場や指定廃棄物の一時保管場所を点検した。検査院はこの点検結果を調べた。

**福島県内 170 カ所のうち 159 カ所が…**

それによると、汚染土の仮置き場については、福島県内の 170 カ所のうち 159 カ所が、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に設置されていることが判明。158 カ所について同省が現地調査した結果、柵で囲われたり遮水シートで覆った土嚢（どのう）に保管されたりしているとして対策は不要と判断した。残り 1 カ所のみ対策が必要だとして、汚染土を中間貯蔵施設へ運搬した。

指定廃棄物の一時保管場所については、福島県など 9 都県の 379 カ所のうち 130 カ所が洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にあった。うち 117 カ所については、建物内に保管されていることなどから対策が不要としたが、13 カ所については「対策が必要か検討を要する」としている。

検査院によると、こうした汚染土と指定廃棄物の保管場所の点検では、津波やため池の浸水想定区域内にあるかどうかの確認は含まれていなかった。その理由について、同省は「堤防などが整備済みか整備中で、津波対策の必要性は低い」「ため池崩壊の影響範囲は限定的」などとしていた。

**汚染土が埋められた場所に住宅も**

しかし、検査院が汚染土の仮…

---

[原子力施設全般]

・被ばく線量評価を迅速化、量子研　千葉に新施設

＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://this.kiji.is/769844972604112896?c=39546741839462401

量子科学技術研究開発機構の放射線医学研究所（千葉市）に、原子力事故で強い放射線を浴びた患者を専門的に検査する「高度被ばく医療線量評価棟」が完成し、落成式典が 25 日、オンライン形式で開かれた。最新設備で検査や評価を迅速化、医師や看護師らの人材育成にも活用する。

評価棟は地上 4 階建てで、肺に吸い込んだ放射性物質の量や、全身での分布状況を計測する「統合型体外計測装置」を配備。これまで別々の建物で行っていた検査が一度でできる。患者の便や尿から被ばく線量を分析する機能も拡充、過去の事故で約 1 カ月かかっていた線量評価が 2 週間程度で可能になるという。

---

・原発「建て替え・新増設を」　エネ計画改定に自民提言案

＜朝日新聞　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP5T6GZ8P5TULFA00K.html

今夏にも改定されるエネルギー基本計画をめぐり、自民党の総合エネルギー戦略調査会（額賀福志郎会長）は 25 日、原発のリプレース（建て替え）や新増設の推進を盛り込むよう求める提言案をまとめた。政府はこれまでリプレースや新増設には慎重な姿勢だが、影響を与える可能性もある。

提言案は 25 日の調査会でおおむね了承された。近く政府に提出する。2030 年度に温室効果ガス排出を 13 年度比で 46%減らす目標などを受け、発電時に二酸化炭素を出さない再生可能エネルギーや原発を最大限活用すべきだとしている。

現在の基本計画では 30 年度の電源構成を原発 20～22%、再生エネ 22～24%としている。提言は原発の比率を維持・強化すべきだとしたうえで、「リプレース・新増設を可能とするために必要な対策を講じる」よう求めた。再生エネは「主力電源として最大限導入」すべきだとしている。

30 年度に原発 20～22%を達成するには、いまある原発 36 基（建設中の 3 基含む）のうち、30 基弱の再稼働が必要とされる。東京電力福島第一原発の事故後、安全基準が厳格化され、再稼働したのは 9 基だ。

提言は原則 40 年の運転期間制度の見直しも視野に、「長期運転の方策についての検討」も訴えた。

梶山弘志経済産業相は25日の会見で「既存の原発の再稼働を進めることが重要で、現時点では新増設、リプレースは想定していない」と述べた。将来的に「原発ゼロ社会」をめざす公明党も、新増設などには慎重だ。

7月の都議選や今秋までに行われる総選挙への影響を懸念する声も自民党内にある。25日の調査会でも、現在の基本計画にある「可能な限り原発依存度を低減する」との表現が提言案にないことに対し、「残すべきだ」との意見があった。

自民党の「2050年カーボンニュートラル実現推進本部」（本部長・二階俊博幹事長）も24日、原発の早期再稼働や新増設を求める緊急決議をまとめている。

---

・プルサーマル発電で支援策　自治体向けに検討、経産相

＜共同通信　2021年5月25日＞　https://this.kiji.is/769847994391150592?c=39546741839462401

---

**[大災害対策]**

・国の防災基本計画に「新避難情報」や「コロナ対策」盛り込む

＜NHK　2021年5月25日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210525/k10013049801000.html

政府の中央防災会議が25日開かれ、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化するなどの新たな避難情報や、新型コロナウイルス対策などが盛り込まれた、国の「防災基本計画」の修正案が了承されました。

25日午前、総理大臣官邸で開かれた中央防災会議の会合には関係閣僚や防災機関の代表などが集まり、今月20日に運用が始まった新たな避難情報などが盛り込まれている国の「防災基本計画」の修正案が了承されました。

新たな避難情報は、大雨警戒レベル3が従来の「避難準備の情報」から「高齢者等避難」に名称が変更され、レベル4は「避難勧告」が廃止されて「避難指示」に一本化されました。

また、レベル5として「緊急安全確保」が設けられました。

災害が発生や切迫している状況で命を守る行動を呼びかけるためのものですが、必ずしも発表されるわけではなく、警戒レベル4までの避難が重要だとしています。

今回修正された防災基本計画では、新しい情報の内容を国や自治体がふだんから普及啓発をするとしています。

このほか、新型コロナウイルス対策として、自治体に避難所のレイアウトの確認や、段ボールベッドやパーティションなどの必要な物資の備蓄を求めるほか、感染した人が自宅療養中の場合、保健所と防災部局が連携して災害の危険性がある場所かどうかを把握し、避難先が必要な場合は調整するよう求めています。

菅総理大臣は「新型コロナの影響が長引く中でも、災害対応にはいささかの間隙（かんげき）も生じてはならず、避難所内で感染拡大を防止しながら、万全を期さなければならない。昨今の災害の激甚化も踏まえ、一層の緊張感を持って、万全の態勢で災害対応に臨むようお願いしたい」と述べました。

**********

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

**[状況]**

**◇省庁発表**

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021年5月25日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=o1vcZ5w7CZ_o8fAxY

・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港・海港検疫）

＜厚生労働省　2021年5月26日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=I9tZfuSyLX6egQexY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和3年5月26日版）

＜厚生労働省　2021年5月26日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a5MRNqz6ZTbWyU35Y

---

**◇マスコミ報道　見出し**

・日本は10万人当たりの感染者数でレベル4

＜共同通信　2021年5月25日＞　https://this.kiji.is/769677108337917952?c=39546741839462401

・「周囲に黙って生活を…」体調悪いのに受診しない人が増加中
＜女性自身　2021 年 5 月 26 日＞　https://blogos.com/article/538765/
---

[対策・予防]

◇省庁発表

・「都道府県別の懸念される変異株の国内事例数(ゲノム解析)」を掲載しました
＜厚生労働省　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=t0_N6nAmueoKFWYlY
・誓約書の提出について掲載しました。
＜厚生労働省　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Z58Yo1j_zVssNTX1Y
・第６回新型コロナワクチン自治体説明会資料
＜厚生労働省　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A_t8xzybqT9IUV2RY
・新型コロナワクチンに係る自治体向け通知・事務連絡等
＜厚生労働省　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=yzOOD_RTYfeAmZRZY
・新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等について要請しました
＜厚生労働省　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2vsV6wLOa_YwbUBY
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=q1PUb5QzAZfg-Yg5Y
・「検疫の強化の対象となる国・地域の指定及び検査証明書の提出について」を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=I9tfupg5TMi4DruxY
---

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・創薬ベンチャーが国内治験　コロナワクチン、選択肢増加へ
＜時事ドットコム　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021052500942&g=soc
・職場での接種にモデルナ製使用へ　厚労省
＜日テレ NEWS24　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.nkt-tv.co.jp/pc-news/news91rmj3tbl6612hxscg.html
・モデルナ製、12～17 歳に有効　ワクチン、6 月に申請へ
＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://this.kiji.is/769916433707466752?c=39546741839462401
・医療機関でもモデルナ接種へ　国、都道府県に意向調査
＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://this.kiji.is/769889902596784128?c=39546741839462401
・ワクチン接種対価を最大 5070 円に
＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://this.kiji.is/769742325973647360?c=39546741839462401

・米成人の半数、ワクチン接種完了　新規感染、ピークの１０分の１に
＜時事ドットコム　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021052600222&g=int
・米 CDC 新型コロナワクチン接種後の感染は約 0.01％「高い効果」
＜NHK　2021 年 5 月 26 日＞
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210526/k10013051731000.html?utm_int=all_side_ranking-social_001
・米、ワクチン接種後に 1 万人感染　CDC「極めてわずか」
＜共同通信　2021 年 5 月 26 日＞　https://this.kiji.is/770084749123911680?c=39546741839462401
---

◇大学等関係

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【神奈川～九州・沖縄】(5/25 更新)
＜大学プレスセンター　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.u-presscenter.jp/article/post-43302.html

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【北海道～東京】(5/17 更新)
＜大学プレスセンター　2021 年 5 月 17 日＞　https://www.u-presscenter.jp/article/post-43243.html

・滋賀県立大、26 日から 3 日間全学休校　学生 3 人が感染
＜朝日新聞　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP5T7SKYP5TPTJB017.html
　滋賀県立大学（滋賀県彦根市）は 25 日、24～25 日に学生 3 人の新型コロナウイルス感染者が確認されたとして、26～28 日の 3 日間、全学休校にすると発表した。同大学によると、PCR 検査をしなければならない学生らが多数に上るという。同大は 4 学部あり、学生・院生数は約 2800 人。

・学生 60%が「ほぼ遠隔授業」　1 年生は友人関係に悩み
＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://this.kiji.is/769837145192071168?c=39546741839462401
　新型コロナウイルスの感染が拡大した昨年度、大学と短大、高等専門学校の後期授業で「遠隔が 8 割以上だった」と回答した学生が 60%に上ることが 25 日、文部科学省の調査で分かった。遠隔授業におおむね満足した学生は半数を超えた。一方、友人関係に悩みがあるとの回答は学部 1 年生が最も多く、入学初年度に友人を作りづらかったことが影響したとみられる。
　調査は今年 3 月、地域バランスを考慮して約 60 校を抽出してオンラインで実施、1744 人から回答を得た。
　遠隔授業が「5 割以上 8 割未満」は 20%、「1 割以上 5 割未満」が 11%、「1 割未満」は 9%となった。

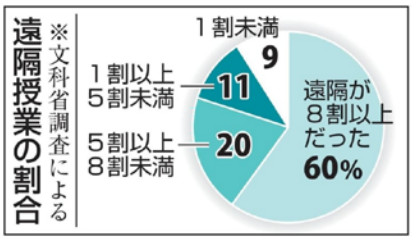

遠隔授業の割合

・コロナ禍の昨年度、大学中退者 1.6 万人減　その理由は
＜朝日新聞　2021 年 5 月 25 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP5T6QGKP5TUTIL022.html?iref=comtop_7_05
　全国の大学・短大で 2020 年度に中退・休学した学生は、前年度から約 2 万 1 千人減の約 12 万 5 千人だった。文部科学省が 25 日発表した。コロナ禍のもとでも中退・休学者が減った理由について、文科省は、学費負担について心配する学生に対し、各大学が授業料減免や悩み相談などの支援に力を入れた結果とみている。
　文科省は今年 3～4 月、全国の国公私立大学・短大・高等専門学校 1082 校を対象に調べた（回答率 95%）。大学・短大の中退者は前年度比 1 万 6216 人減の 5 万 7913 人。学生数に占める割合は同 0・55 ポイント減の 1・95%だった。中退の理由は「経済的困窮」が 16・7%で最も多かった。「転学等」（16・1%）、「学生生活不適応・修学意欲低下」（15・3%）が続いた。
　休学者は同 5253 人減の 6 万 7034 人。休学の理由も、経済的困窮が 15・8%で最多だった。
　コロナ禍の影響と判明している中退者は 2024 人、休学者は 4627 人。
　国は昨年度、家計が急変した…

・[米国] NY と LA、公立校で対面授業へ　9 月の新学期から正常化
＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://this.kiji.is/769725046850256896?c=39546741839462401

・「コロナ禍で　対面対策　盲点に」　今年も就活川柳発表
＜朝日新聞　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP5T6W7DP5KUSPT00K.html
　　「オンライン　慣れたものだよ　カメラ目線」（理系女子）
　　「面接を　受けてる最中　母乱入」（文系男子）
　　「いまだ見ぬ　社屋に勤める　実感無（なし）！」（文系女子）
　　「コロナ禍で　対面対策　盲点に」（理系男子）
　　「観光業　学んでたのに　さようなら」（文系女子）

---

◇マスコミ報道　見出し

・厚労省、水際対策でミス　インド帰国者らと連絡取れず―新型コロナ
＜時事通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2566450?free=1
・感染症が食料供給のリスクに　備蓄や増産対策必要、農業白書
＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://this.kiji.is/769721902962393088?c=39546741839462401

・施設内のコロナ感染、下水から検知　実用化へ研究進む
＜朝日新聞　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP5T6VFFP5SUZOB006.html

・コロナ禍 子どもは今もストレスが… 気持ちを楽にする方法は？　--→ 末尾［付録］
＜NHK　2021 年 5 月 25 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210525/k10013050651000.html
**********

[3] 石綿障害予防規則及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令等の施行について（令和３年５月 18 日基発 0518 第６号）

＜厚生労働省　2021 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210520K0030.pdf

基 発0518第６号
令和３年５月18日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

石綿障害予防規則及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令等の施行について

石綿障害予防規則及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令（令和３年厚生労働省令第96号。以下「改正省令」という。）及び石綿障害予防規則第四十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める製品及び厚生労働大臣が定める者（令和３年厚生労働省告示第201号。以下「告示」という。）が、令和３年５月18日に公布及び告示され、令和３年８月１日から順次施行することとされたところである。その改正及び制定の趣旨、内容等については、下記のとおりであるので、関係者への周知徹底を図るとともに、その運用に遺漏なきを期されたい。

記

第１　趣旨等

１　趣旨

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号。以下「法」という。）第55条並びに労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号。以下「令」という。）第16条第１項第４号及び第９号の規定に基づき、石綿及び石綿をその重量の0.1％を超えて含有する製剤その他の物（以下「石綿等」という。）は、試験研究の用に供するもの等を除き、製造し、輸入し、譲渡し、提供し、又は使用してはならないこととされている。

しかしながら、昨年12月以降、一部の事業者が輸入し、国内において販売されていた珪藻土を主たる材料とするバスマット等の製品に、石綿がその重量の0.1％を超えて含有されていた事案が複数確認されている。

このため、法第55条で規定する石綿等の製造等の禁止の履行確保を図るため、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）及び関連する法令について、所要の改正等を行ったものである。

２　改正省令の概要

（１）石綿を含有するおそれのある製品の輸入時の措置（改正省令による改正後の石綿障害予防規則（以下「石綿則」という。）第46条の２関係）

ア　石綿をその重量の0.1％を超えて含有するおそれのある製品であって厚生労働大臣が定めるものを輸入しようとする者（当該製品を販売の用に供し、又は営業上使用しようとする場合に限る。）に対して、当該製品の輸入の際に、厚生労働大臣が定める者が作成した石綿の検出の有無及び検出された場合の含

有率等の事項を記載した書面を取得し、当該製品中に石綿がその重量の0.1%を超えて含有しないことを当該書面により確認することを義務付けたこと。

イ　アの書面には、当該書面が輸入しようとする製品のロット（ロットを構成しない製品については、輸入しようとする製品）に対応するものであることを明らかにする書面及び石綿の分析を実施した者が厚生労働大臣が定める者に該当することを証する書面の写しを添付することを義務付けたこと。

ウ　アの輸入しようとする者に対して、アの書面（イで添付すべきこととされている書面及び書面の写しを含む。）を当該製品を輸入した日から起算して３年間保存することを義務付けたこと。あわせて、厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令（平成17年厚生労働省令第44号）別表第１の表１及び別表第２を改正し、この書面の作成及び書面の保存を電磁的記録により行うことができることとしたこと。

（２）石綿を含有する製品に係る報告（石綿則第50条関係）製品を製造し、又は輸入した事業者（当該製品を販売の用に供し、又は営業上使用する場合に限る。）に対して、当該製品（令第16条第１項第４号及び第９号に掲げるものに限り、法第55条ただし書の要件に該当するものを除く。）が石綿をその重量の0.1%を超えて含有していることを知った場合には、遅滞なく、製品の名称及び型式等について、所轄労働基準監督署長に報告することを義務付けたこと。

３ 告示の概要

（１）製品の指定（告示第１条関係）

石綿をその重量の0.1%を超えて含有するおそれのある製品であって厚生労働大臣が定めるものは、珪藻土を主たる材料とするバスマット、コップ受け、なべ敷き、盆その他これらに類似する板状の製品としたこと。

（２）書面作成者の要件（告示第２条関係）

製品中に石綿がその重量の0.1%を超えて含有しないことを明らかにする書面を作成する者として厚生労働大臣が定める者は、次のいずれかに該当する者としたこと。

ア　石綿障害予防規則第三条第六項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等（令和２年厚生労働省告示第277号。以下「分析調査者告示」という。）第１条第１号に該当する者

イ　アに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者

ウ　国際標準化機構(ISO)及び国際電気標準会議(IEC)が定めた試験所に関する基準に適合している旨の認定（試験方法の区分が製品中の石綿に係る試験に係るものに限る。）を受けている者

４　施行日及び経過措置

（１）施行日

改正省令及び告示は、令和３年12月１日から施行することとしたこと。ただし、２（２）に係る規定及び当該規定に係る経過措置については、令和３年８月１日から施行することとしたこと。

（２）経過措置

ア　２（２）の事業者に対して、令和３年８月１日前に、製造し、又は輸入した製品（令第16条第１項第４号及び第９号に掲げるものに限り、法第55条ただし書の要件に該当するものを除く。）が石綿をその重量の0.1%を超えて含有していることを知っている場合には、２（１）にかかわらず、その旨が公知の事実であるときを除き、遅滞なく、製品の名称及び型式等について、所轄労働基準監督署長に報告するよう努めなければならないこととしたこと。

イ　２（２）及びアは、過去の令の改正における附則の規定により法第55条の規定が適用されない物については、適用しないこととしたこと。

第２ 細部事項

１　改正省令関係

（１）石綿則第46条の２第１項関係

ア　「当該製品を販売の用に供し、又は営業上使用しようとする場合」には、当該製品一品目ごとの価格の合計額が１万円以下である場合は含まれないこと。

イ 「書面」は、日本語により作成されたものとし、外国語により書面が作成されている場合は、当該書面

及び当該書面の日本語の正確な翻訳を一体のものとして本項の「書面」として取り扱うこと。

ウ　第２号の「製品の名称」は、輸入後に販売の用に供し、又は営業上使用する場合における名称をいうこと。

エ　第３号の「ロット」及び「一の製造期間内に一連の製造工程により均質性を有するように製造された製品の一群」は、いわゆる「製造ロット」、「原料ロット」等と称されることがあること。また、「ロットを特定するための情報」は、ロット番号及びこれに類する記号番号等をいうこと。

オ　第５号の「分析の方法」は、分析方法を定めた日本産業規格、国際標準化機構（ISO）の規格又は我が国若しくは外国の政府機関が定めた分析方法をいうこと。なお、石綿の分析方法には、「建材中の石綿含有率の分析方法について」（平成18年８月21日付け基発第0821002号）に定める分析方法、国際標準化機構（ISO）の規格22262に定める分析方法又はこれらと同等以上の外国の政府機関が定めた分析方法があること。

（２）石綿則第46条の２第２項関係

ア　「輸入しようとする製品のロット」は、第１項第３号のロットのうち輸入しようとするロットをいい、いわゆる「輸入ロット」等と称されることがあること。また、「当該書面が輸入しようとする製品のロットに対応するものであることを明らかにする書面」は、当該ロットの仕入れ書（インボイス）又はこれに類する書類に第１項第３号の情報を記載したものをいうこと。

イ　「厚生労働大臣が定める者に該当することを証する書面」は、次の書面をいうこと。

①　告示第２条第１号に定める者の場合

分析調査者告示第２条の分析調査講習を受講し、同条第４号及び第５号の修了考査に合格したことを証する書面。なお、当該書面には、分析調査者告示第２条第３号に掲げる分析の実施方法に係る実技講習のうち、修了したものが明記されている必要があること。

②　告示第２条第２号に定める者の場合

３（２）イの①から⑤までに定める資格に係る認定、修了、登録等を受けたことを証する書面

③　告示第２条第３号に定める者の場合

国際標準化機構(ISO)及び国際電気標準会議(IEC)が定めた規格17025に適合している旨の認定（試験方法の区分が製品（バルク）中の石綿に係る試験に係るものに限る。）を受けたことを証する書面

（３）石綿則第50条関係

ア　「当該製品を販売の用に供し、又は営業上使用する場合」には、製造し、又は輸入した製品一品目ごとの価格の合計額が１万円以下である場合は含まれないこと。

イ　第１号の「製品の名称」は、販売の用に供し、又は営業上使用する場合における名称をいうこと。

ウ　第５号の「製品の使用に伴う健康障害の発生及び拡大を防止するために行う措置」は、製品の使用停止の呼びかけ、製品の安全な保管方法の提示及び製品の回収その他これに類する措置をいうこと。

（４）附則第２条第１項関係

「公知の事実」は、令和３年８月１日前に、厚生労働省その他の行政機関が公表した事実又は事業者が厚生労働省、都道府県労働局若しくは労働基準監督署に報告した事実をいうこと。

３　告示関係

（１）第１条関係

ア　本条は、近年、石綿をその重量の0.1%を超えて含有することが明らかとなった輸入製品を指定する趣旨であること。なお、「バスマット、コップ受け、鍋敷き、盆その他これらに類似する板状の製品」（以下「バスマット等」という。）は、いわゆるバスマット、コースター、トレイ及びこれらに類似する製品をいい、板状の建築材料や布製の製品は含まないこと。

イ　「珪藻土を主たる材料とする」バスマット等は、当該バスマット等を販売の用に供し、又は営業上使用する場合に、当該バスマット等が珪藻土を含有することにより有益な機能を有することが製品の名称等により明らかであるものをいうこと。

（２）第２条関係

ア　第１号に該当する者については、分析調査者告示第２条第３号に掲げる分析の実施方法のうち、当該

者が修了した実技講習に係る分析の実施方法により分析を実施する必要があること。

イ　第２号の「同等以上の知識及び技能を有すると認められる者」は、次の①から⑤までに掲げる者であること。

① 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定されるＡランク若しくはＢランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者

② 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析エキスパートコース）」の修了者

③ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象）合格者」

④ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定JEMCAインストラクター」

⑤ 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」

により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者

◇石綿障害予防規則及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働省令第 96 号）〈官報　2021 年 5 月 18 日〉
◇石綿障害予防規則第四十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める製品及び厚生労働大臣が定める者（厚生労働省告示第 201 号）〈官報　2021 年 5 月 18 日〉

--→ ACSES-NL_2103_20210519　掲載

**********

[4] 環境関連法改正情報（2021 年 4 月分）

＜産業環境管理協会(JEMAI)　2021 年 5 月 21 日＞　https://www.e-jemai.jp/jemai_club/act_amendment/

更新された情報は、再生可能エネルギー電気特措法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法)、環境基本法、化審法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）、省エネルギー法、高圧ガス保安法、水道法、農薬取締法、地球温暖化対策推進法（地球温暖化対策の推進に関する法律）。

**********

[5] *健康安全*

◇線香の煙でぜんそく悪化か　九大、換気呼び掛け

＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://this.kiji.is/769824133342445568?c=39546741839462401

線香の煙を吸い込むと気道が収縮し、ぜんそくを悪化させる可能性があることを、九州大大学院の松元幸一郎准教授らの研究グループが 25 日までに英科学誌に発表した。グループは「ぜんそく患者がいるときは十分に換気してほしい」と呼び掛けている。

マウスに煙を吸わせるなどの実験をしたところ、気道が収縮し狭くなった。また、気道を覆う上皮細胞で、炎症の原因となる物質が体内に入るのを防ぎ「バリアー」の役割を果たすタンパク質の機能が低下し、ぜんそくの症状が起きやすくなることも判明した。

過去の研究から、線香を日常的に使う家庭の子どもは、ぜんそくのリスクが高いことが分かっていた。

**********

[6] *農薬*

・農薬「カズサホス」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2021 年 5 月 18 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20210209014

・農薬「クレトジム」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2021 年 5 月 18 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20210209015

・農薬「フェナザキン」に係る食品健康影響評価を公表しました
＜内閣府食品安全委員会　2021 年 5 月 18 日＞
http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20210209017
**********
[7] ***食品安全衛生関係***
◇オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210526.html
---
◇食品衛生法第十一条第一項の規定により厚生労働大臣が定める国若しくは地域又は施設の一部を改正する件（厚生労働省告示第 212 号）
　　［官報］　令和 3 年 5 月 26 日　本紙　第 499 号　3 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20210526/20210526h00499/20210526h004990003f.html
---
◇食品安全関係情報を更新しました
＜内閣府食品安全委員会　2021 年 5 月 21 日＞
http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2021&from_month=04&from_day=17&to=struct&to_year=2021&to_month=05&to_day=07&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc
4 月 17 日～5 月 7 日の海外情報が更新された。食品安全総合情報システムで検索できる。
**********
[8] ***廃棄物関係***
◇令和３年度ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の実施について
＜環境省　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.env.go.jp/press/109624.html
　国内における海洋ごみ対策の一層の推進を図ることを目的とし、地方自治体と企業等が連携した海洋ごみの回収･発生抑制対策等を実効性の高い､持続可能な取組とするため､モデル事業を実施する５自治体を決定しました。今後、これらにより得られた成果・知見等を踏まえ、全国の各地域へ横展開を図ることとしています。
１．背景･目的
　海洋ごみ対策については、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（平成 21 年法律第 82 号）等に基づき、回収・処理を始め各種対策が進められてきましたが、今後より一層対策を進めていくためには、企業等の持つ先進的な技術や創意工夫を生かすことが重要であることから、地方自治体と企業等が連携した海洋ごみ対策を支援することとします。
２．事業概要
　自治体と企業等の連携による海洋ごみ対策に対して、ノウハウを持つ有識者の派遣等を通して事業プランの作成、連携体制の構築、効果・課題の検証等を行います。
３．実施自治体及び概要
　・大阪府　：ごみ拾い×ストレッチなどの運動メニューの開発・普及や回収されたごみのアップサイクルによる美化活動の活性化、給水スポット設置場所の最適化に向けた効果検証や設置場所の効果的な情報発信
　・兵庫県　：生分解性プラスチックの理解促進と代替素材としての活用促進
　・山口県　：海洋プラスチックごみを原料に、リサイクル買物かごを製作するアップサイクルを活用した普及啓発
　・和歌山市：ナッジ理論を活用した観光客を巻き込んだ海洋ごみ対策の仕掛けづくり
　・真庭市　：ワンウェイプラスチックの使用抑制による、内陸部における海洋プラスチックごみ対策
添付資料

ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業実施自治体
https://www.env.go.jp/press/files/jp/116303.pdf

**********

[9] ***温暖化対策関係***

◇北極圏の温暖化、地球平均の３倍の速さで進行　報告書

＜ＡＦＰ＝時事　2021年5月26日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2567030

北極圏の温暖化は地球平均の３倍の速さで進行しており、そのペースはこれまで考えられていたよりも速いとする報告書が２０日、発表された。≪写真はホッキョクグマ。北極海のノバヤゼムリャ島沖で。ロシア北極圏国立公園提供≫

この報告書は北極圏監視評価プログラム作業部会（ＡＭＡＰ）によるもので、アイスランドのレイキャビクで今週行われた、北極圏の国が集まる北極評議会（ＡＣ）の閣僚会合に合わせて発表された。

１９７１～２０１９年の半世紀に満たない間に、北極圏の年平均気温は３．１度上昇。一方、地球全体では１度上昇した。

これは、従来の推定を上回る速さだ。国連の「気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）」が２０１９年に発表した雪氷圏（地球の凍結部分）に関する報告書では、北極圏の地表気温の上昇は「地球平均の２倍以上」と推定していた。

ＡＭＡＰの報告書によると、転換期は２００４年。この年、北極圏の気温が大幅に上昇したが、その理由はほぼ説明がつかないという。以降、温暖化はそれ以前の数十年間と比べて、３割増しのスピードで進行し続けている。

温暖化が今後すぐに止まることはない。報告書は、北極圏の平均気温は今世紀末までに、１９８５～２０１４年の平均を３．３～１０度上回ると予想している。

最終的な値は、人類がどれだけ迅速に温室効果ガス排出量を削減するかにかかっている。

温暖化は北極圏の生態系に直接的な影響をもたらす。それには、ホッキョクグマをはじめとする動物の生息地や食性、また動物間の関係性などにおけるさまざまな変化が含まれる。一部の種の移動もある。

■世界への影響

北極地域に暮らす４００万人、とりわけ先住民も多大な影響を受ける。

気候評価と政策に関するアラスカ・センターのサラ・トレイナー代表は、「グリーンランド北西部の猟師らは、氷海を犬ぞりで移動できる期間が５か月から３か月に減ったと報告している」と語る。

カナダやロシアの先住民の猟師や漁師の報告によると、アザラシがやせ、野生動物の健康が悪化し、魚や海洋哺乳類に寄生虫がまん延していると同代表は指摘している。

---

◇「50年脱炭素」法成立　温暖化対策、来年4月施行

＜共同通信　2021年5月26日＞　https://this.kiji.is/770122059477975040?c=39546741839462401

菅政権が掲げる「2050年までの脱炭素社会の実現」を明記した改正地球温暖化対策推進法が26日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。再生可能エネルギーの導入拡大に向け、自治体が「促進区域」を設ける制度を創設。温室効果ガスの削減とともに地域活性化にもつなげる。脱炭素目標を法律に位置付けて官民が長期的に取り組むことを示し、投資を促す狙いもある。来年4月に施行予定。

政府は、太陽光をはじめとする再生エネ施設を各地に普及させて目標を達成したい考え。ただ、生態系への影響や景観の悪化に対する懸念から地域住民が反対する例もあり、どれだけの自治体が乗り出すか不透明だ。

---

◇「 カーボンニュートラル への化学産業としてのスタンス 」　策定

＜日本化学工業協会(JCIA)　2021年5月21日＞　https://www.nikkakyo.org/news/page/8894

CNへの化学産業としてのスタンス（本文）[PDF]　→
https://www.nikkakyo.org/system/files/CN%E3%81%B8%E3%81%AE%E5%8C%96%E5%AD%A6%E7%94%A3%E6%A5%AD%E3%81%A8%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%AE%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%82%B9%EF%BC%88%E6%9C%AC%E6%96%87%EF%BC%89.pdf

---

◇牛のふん尿をLNG代替燃料に　エア・ウォーター実証実験

＜共同通信　2021年5月25日＞　https://this.kiji.is/769830396256387072?c=39546741839462401

産業ガス大手のエア・ウォーターは25日、牛のふん尿から得たメタンガスをLNGの代替燃料として使う実証実験を始めると発表した。北海道の十勝地方で実施し、エネルギーの地産地消を進める。CO2を増やさない取り組みの一つで、脱炭素社会の実現につなげたい考えだ。

牧場の牛から、ふん尿由来のバイオガスを集め、バイオガスに含まれるメタンガスを分離、液化して燃料に加工する。その後、よつ葉乳業（北海道）の牛乳工場に運び殺菌などの燃料として使う。

エア・ウォーターは実験で液化した燃料を年間360トン生産する計画。LNGに比べて温室効果ガス排出量を6割以上削減できると見込む。

**********

[10] ***エネルギー問題***

◇電気温水機器（家庭用ヒートポンプ給湯器）の新しい省エネ基準を策定しました

＜経済産業省　2021年5月26日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210526001/20210526001.html

本日、電気温水機器（家庭用ヒートポンプ給湯機）について、新しい基準エネルギー消費効率（省エネ基準）等を定めた告示を公布しました。

1. 背景

経済産業省では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）」に基づき、エネルギー消費効率の向上を図ることが特に必要な機器について、効率が最も優れているもの（トップランナー）の性能等を勘案し、製造事業者等が目標年度に満たすべき省エネ基準を設定することなどにより、省エネルギーの取組を推進しています。

給湯は、家庭のエネルギー消費量の中でも大きな割合を占めていることを踏まえ、電気温水機器（家庭用ヒートポンプ給湯機）の省エネ基準の見直しについて審議会にて議論を行い、2021年3月、新たな目標年度や省エネ基準等を示した報告書（注）を取りまとめました。これを踏まえ、本日、2025年度を目標年度とする新しい省エネ基準等を定めた告示を公布しました。

2. 公布した告示

電気温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示

3. 新しい省エネ基準の概要

目標年度　　2025年度（令和7年度）

対象機器　　電気温水機器（CO2を冷媒とする家庭用ヒートポンプ給湯機）

区分及び省エネ基準　　―省略―

4. 公布・施行日　　公布日 2021年5月26日

施行日　　2021年6月1日

関連資料

電気温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示　新旧対照表

https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210526001/20210526001-1.pdf

・電気温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（経済産業省告示第115号）

［官報］　令和3年5月26日　本紙　第499号　63～64頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210526/20210526g00115/20210526g001150063f.html

**********

[11] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募

＜総務省消防庁　2021 年 5 月 25 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/93506700348736d2f5568344f3fed2010af1299c.pdf

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）の内容について、令和３年５月 26 日から６月 24 日までの間、意見を公募します。

１．改正内容

以下の措置を行うため、危険物の規制に関する規則（昭和 34 年総理府令第 55 号）を改正するものです。これらの詳細については別紙を御覧ください。

（１）屋外給油取扱所のキャノピー面積基準の見直し

「過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会」での検討を踏まえ、キャノピー（屋根）等の面積が敷地面積の 2/3 までの給油取扱所について、火災予防上安全であると認められる場合に、「屋外給油取扱所」として扱うこととする。（従来は 1/3 以下）

（２）標準様式の規定

規制改革実施計画（令和２年７月 17 日閣議決定）を踏まえ、市町村等ごとに定める様式（仮貯蔵・仮取扱い承認申請書及び危険物保安監督者選任の実務経験証明書）について、省令上規定する。

２．意見公募対象及び意見公募要領

意見公募対象：危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）

※意見公募要領の詳細については、別紙を御覧ください。

３．意見公募の期限

令和３年６月 24 日（木）（必着）（郵送の場合も公募期間内の必着とします。）

４．今後の予定

皆様からお寄せ頂いた御意見を検討した上で、当該省令を公布する予定です。

---

◇令和３年度脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業の一次公募について

＜環境省　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.env.go.jp/press/109614.html

---

◇「輸出貿易管理令第 4 条第 2 項の規定に基づく経済産業大臣が告示で定める貨物」等の一部改正案に対する意見募集について

＜経済産業省　2021 年 5 月 17 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595121046&Mode=0

---

◇「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案)」（農薬等（カスガマイシン等 8 品目）の残留基準の改正）に関する御意見の募集について

＜厚生労働省　2021 年 5 月 18 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210032&Mode=0

---

[公募結果、意見募集結果]

◇「石綿障害予防規則及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令案に関する意見募集について」に対して寄せられた御意見等について

＜厚生労働省　2021 年 5 月 18 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495200505&Mode=1

---

◇「石綿障害予防規則第四十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める製品及び厚生労働大臣が定める者案に関する意見募集について」に対して寄せられた御意見等について

＜厚生労働省　2021 年 5 月 18 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495200506&Mode=1
**********

[12] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

**[開催案内]**

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会（オンライン会議）資料
　　5 月 27 日
＜厚生労働省　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-tpTtSCHU6usc-BY
１．ゲノム編集技術を利用して得られた魚類の食品衛生上の取扱いについて
２．その他

・第2回食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会の開催について　　5月31日、Web会議
＜消費者庁　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024212/
(1)消費者、事業者団体等からのヒアリング
(2)その他

・玄米及び精米に係る食品表示制度改正等に関する食品関連事業者向けオンライン説明会の開催について
　　6 月 9、22 日、7 月 7、21 日、オンライン説明会(計 4 回)
＜消費者庁　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024321/
　・玄米及び精米に係る食品表示制度改正に関する説明・事前質問等への回答
　・新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する説明・事前質問等への回答
　・その他食品表示制度(※1)に関する説明・事前質問等への回答
※1 第 1 回及び第 2 回は食品リコールの届出制度、第 3 回及び第 4 回は新たな遺伝子組換え表示制度

・カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建築物分野の取組を検討します ～「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」（第４回）を開催 ～　　６月３日、ＷＥＢ会議
＜環境省　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.env.go.jp/press/109578.html
https://www.env.go.jp/press/files/jp/116312.pdf
＜経済産業省　2021 年 5 月 25 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210525002/20210525002.html?from=mj
〇2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の基本的考え方
〇脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物における住宅・建築物の省エネ性能等を高めるための対策強化のあり方と進め方
〇既存ストック対策等における制約要因と課題
〇脱炭素社会に向けた CO2 排出削減に資するライフスタイルの実現
〇吸収源対策としての木造・木質化の取組
---

**[開催記録、報告、資料等]**

・第６回新型コロナワクチン自治体説明会資料　　５月 25 日
＜厚生労働省　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A_t8xzybqT9IUV2RY
（１）新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について⑥
（２）V-SYS について⑥
（３）各ワクチンの取扱いについて②

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会議事録
　　3 月 8 日、オンライン会議
＜厚生労働省　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=n2flwlgOkcIiPUQNY
(1) ゲノム編集技術を利用して得られた魚類の取扱いにおいて留意すべき事項（関係団体ヒアリング）
(2) ゲノム編集技術を利用して得られた魚類の食品衛生上の取扱いについて
(3) その他

・第 58 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第５回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録　　５月 12 日、WEB 会議
＜厚生労働省　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u0PB5nwqteYGGWkpY
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　5 月 26 日
＜厚生労働省　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=v0fF4nguseICHWwtY
（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について
（２）新型コロナワクチンの先行接種者健康調査について
（３）その他

**********

[13] *その他*

◇*インフルエンザ、感染症関係*

・RS ウイルス 18 年以降最多　コロナ対策下で流行
＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://this.kiji.is/769838184903065600?c=39546741839462401
　乳幼児に肺炎を起こすこともある RS ウイルス感染症が、この時期としては現在の調査手法を採用した 2018 年以降で最多であることが 25 日、国立感染症研究所の集計で分かった。新型コロナウイルス対策の影響で、多くの感染症が減少傾向だが、RS ウイルスは春以降、関西や九州を中心に増加が目立っている。
　全国に約 3 千ある定点医療機関から報告される感染者数は 5 月 10～16 日の 1 週間には 3141 人と、1 機関当たりほぼ 1 人となっている。大阪府（538 人）や福岡県（378 人）が多い。

---

・小児での発症予防を確認　インフルワクチンで調査
＜共同通信　2021 年 5 月 25 日＞　https://www.47news.jp/news/6273519.html

---

◇*その他*

・図書館蔵書、メールで送信可能に　改正著作権法が成立
＜共同通信　2021 年 5 月 26 日＞　https://this.kiji.is/770121372147482624?c=39546741839462401
　図書館の蔵書を電子データ化し、利用者にメールで送信できるようにする改正著作権法が 26 日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。国立国会図書館が各地の図書館向けに行っている絶版本などのインターネット送信の対象も一般に拡大。テレビ番組のネット同時配信をしやすいように著作権関係の手続きも簡素化する。
　図書館蔵書はコピーのファクス送信もできるようにする。公布から 2 年以内に施行する。
　作家や出版社の利益を守るため、メールやファクスで送信できるのは「著作物の一部分」とし、図書館側に作家らへの補償金支払いも義務付ける。補償金は利用者への転嫁を想定している。

**********

[付録]

◇コロナ禍 子どもは今もストレスが… 気持ちを楽にする方法は？　　*上記［2］関係*
＜NHK　2021 年 5 月 25 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210525/k10013050651000.html
新型コロナウイルスの流行が子どもたちに及ぼす影響について国立成育医療研究センターのグループがアンケート調査を行ったところ、回答した子どもの 50%以上が新型コロナの影響で先生や大人への話しかけやすさが減ったと答えるなど、悩みなどを相談しにくい状況が続いている可能性があることが分かりました。
こうした状況の中、子どもたちが考えた対処法とはどのようなものなのでしょうか？
この調査は国立成育医療研究センターのグループが新型コロナウイルスによる子どもたちへの影響について調べるため、高校生までの子どもやその保護者を対象にインターネットを通じて行ったもので、ことし 3 月末までのおよそ 1 か月半の間に合わせて 3000 人余りが回答しました。
このうち
▽新型コロナにより先生や大人への話しかけやすさが「とても減った」、「少し減った」と答えたのは合わせて 51%と全体の半数以上に上り、子どもが悩みやストレスを相談しにくい状況が続いている可能性があるということで

す。
また、心の状態について複数回答で尋ねたところ
▽「コロナのことを考えると嫌だ」が 42%
▽「すぐにイライラしてしまう」が 37%
▽「最近集中できない」が 32%などとなり
何らかのストレスを感じているとみられる子どもは全体の 70%に上ったということです。
国立成育医療研究センターの半谷まゆみ医師は「長期にわたる影響がつもり、前よりもストレスが大きくなって心や体に変化が生じている子がいると推察される。少しのサインも見逃さず子どもが困っていたら一緒に解決する方向に持って行くことが大事だ」と話していました。
**これまでの調査でわかったことは？**
国立成育医療研究センターのアンケート調査は去年 4 月からこれまで 5 回にわたって行われていて、新型コロナが子どもたちの心や体に及ぼす影響を分析しています。これまでの調査結果の主な内容です。
**1 回目．ストレス感じる子は 4 分の 3 に**
第 1 回目の調査が行われたのは初めての緊急事態宣言中の去年 4 月から 5 月末にかけてでした。7 歳から 17 歳までの子どもや保護者を対象に、子どもたちの生活や健康について調査し、合わせておよそ 8700 人が回答しました。
子どもへのアンケートでは「コロナのことを考えると嫌な気持ちになる」とか「最近集中できない」など、何らかのストレスがあると回答した子どもは全体の 4 分の 3 に当たる 75%に上りました。
また、ゲームやスマートフォン、テレビなどの画面を見る時間が 1 日 4 時間以上になったという子どもも、およそ 3 分の 1 に当たる 31%に上りました。
生活リズムについても 61%が起床時間がずれたと回答し、子どもたちの生活に影響が出ていることがわかりました。
**2 回目．コロナ感染 秘密にしたい**
2 回目の調査は休校期間が終わったあとの去年 6 月から 7 月下旬まで行われ、新型コロナウイルスに対する意識などについて調査を行い、およそ 6800 人から回答を得ました。
この中で自分や家族が感染した場合について質問したところいずれも複数回答で
▽「秘密にしたい」と回答した子どもは 32%
▽「秘密にしたいと思う人が多いだろう」と回答した子どもが 47%と
多くの子どもが感染を人に知られることに何らかの抵抗を感じていることが分かりました。
また、感染して治った子どもに対する意識については複数回答で
▽「あまり一緒には遊びたくない」と回答した子どもが 22%
▽「遊びたくない人が多いだろう」と回答した子どもが 40%となり
こうした子どもの意識が差別や偏見につながりやすいため注意が必要だとされました。
**3 回目．ストレス 夏休み明けも高いレベル**
3 回目は夏休み明けの去年 9 月から 10 月にかけて、子どものストレスなどについて調査が行われ、1 万人余りが回答しました。
その結果「コロナのことを考えると嫌な気持ちになる」や「最近、集中できない」など、何らかのストレスを感じているとみられる回答をした子どもは 73%に上り、緊急事態宣言が出されていた 4 月から 5 月にかけての同じ調査での 75%からほとんど変わっていませんでした。
調査を行った半谷医師は「夏休みの短縮や秋の学校行事が中止される中で大人が思っている以上に子どもはストレスを感じていると思われる。保護者や先生は折に触れて子どもの話を聞くなど工夫が必要だ」と指摘していました。
**4 回目．中等度以上のうつの症状も**
去年 11 月から 12 月にかけて行われた 4 回目の調査では、子どもたちの心の健康や悩みについて 4600 人余りが回答しました。
調査では小学 4 年生以上を対象に子どものうつの症状を調べる尺度を使って
▽気分の落ち込みや

▽物事への興味など
過去 7 日間の心の状態を質問しました。
その結果
▽小学生の 15%
▽中学生の 24%
それに
▽高校生の 30%に
中等度以上のうつの症状がみられたということです。
うつ症状の原因については検証できなかったということですが、調査を通じて新型コロナウイルスへの不安の声が寄せられているということで、グループでは新型コロナウイルスによる学校や生活の変化が影響している可能性があるとしています。
**5 回の調査を分析**
**「コロナ考えると嫌だ」 横ばい**
5 回にわたって行われてきた調査。
心の状態について尋ねた質問で「コロナのことを考えると嫌だ」と答えた子どもは
▽1 回目の調査では 39%
▽2 回目の調査では 41%
▽3 回目の調査では 42%
そして
▽今回の調査でも 42%と
ほぼ横ばいで推移しています。
**「すぐにイライラしてしまう」 1 年前より高い**
また「すぐにイライラしてしまう」と答えた子どもは
▽1 回目が 34%
▽2 回目が 28%
▽3 回目が 30%
そして
▽今回は 37%と
1 年前より高くなっています。
**「自分や家族を傷つけてしまう」 今回の調査で上昇**
「自分や家族を傷つけてしまう」と答えた子どもも
▽1 回目が 10%
▽2 回目が 9%
▽3 回目が 7%だったのに対し
▽今回の調査では 20%と上がっていました。
こうした何らかのストレスを感じている子どもの割合は調査では継続して全体の 70%を超えていました。
なお、これらの調査では 1 回ごとに対象となる子どもは異なっているということです。
半谷医師は「1 回目の調査から子どもたちのストレスの状態は改善していない傾向だ。コロナの影響が思った以上に長引き積もってきた負担が心や体の健康に響いてきている可能性がある。コロナ自体の収束を個人レベルでどうにかするのは難しいが、制限を和らげて子どもをのびのびとさせてあげることは家庭や学校でできるのではないか」と話しています。
**子どもが考えた！ 気持ちを楽にする工夫って？**
グループではアンケートに参加した子どもたちからストレスを感じたときの対処法についても聞き取り「こどもが考えた気持ちを楽にする 23 のくふう」としてまとめ、公表しています。
**「だれかに話す 聞いてもらう」「声に出す」**
このうちの 1 つが「だれかに話す 聞いてもらう」です。

子どもたちから寄せられた意見では
▽「友達にぐちる」（高校１年生 男子）
▽「家族に聞いてもらう」（小学５年生 女子）
などがありました。
「声に出す」という方法もあります。
子どもたちからは
▽「クッションに向かってさけぶ」（中学１年生 女子）
▽「動画を撮って、言いたいことを全部言う」（小学５年生 女子）
などの意見がありました。
**「書き出す」「だきしめる あまえる」**
「書き出す」という方法も提案されています。
子どもたちからは
▽「もやもやしていることを全部紙に書く」（小学３年生 女子）
▽「日記に書く」（小学４年生 男子）
などの意見がありました。
「だきしめる あまえる」ことも提案されています。
子どもたちからは
▽「ママとパパにぎゅーしてもらう」（小学１年生 男子）
▽「好きなぬいぐるみをだっこする」（小学１年生 男子）
などの意見がありました。
**「泣く わらう」**
そして「泣く わらう」という方法、子どもたちからは
▽「安心できるところで泣く」（小学２年生 女子）
▽「マンガやテレビでひたすら笑う」（小学２年生 男子）
などの意見がありました。
このほか「動画を見る」「運動する 体を動かす」「外出する 場所をかえる」「考える」「考えない」など、子どもたちが考えたさまざまな方法が挙げられています。
「こどもが考えた気持ちを楽にする 23 のくふう」は、国立成育医療研究センターのウェブサイトに掲載されています。
********** 以上 **********